

四半期報告書

(第120期第2四半期)

ラサ商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03—3668—8231(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 窪 田 義 広

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	11,460	15,001	26,727
経常利益	(百万円)	678	1,076	2,393
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	452	775	1,544
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	537	754	1,691
純資産額	(百万円)	16,741	18,195	17,668
総資産額	(百万円)	28,981	30,001	31,408
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	38.92	66.67	132.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	57.8	60.6	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	285	521	887
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△256	45	△415
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66	△520	△73
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,374	4,721	4,675

回次		第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.64	37.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を純資産の部において自己株式として計上しております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益は依然として厳しい状況にあるなか、感染拡大防止策やワクチン接種促進の効果もあり、持直しの傾向がみられております。しかしながら、内外の感染症の影響による景気の下振れリスクの高まりに注意する状況が続いております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の新中期経営計画「Value Up Rasa 2021～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してきました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、主に資源・金属素材関連及びプラント・設備工事関連が増収となったことを受けて150億1百万円となり、前年同四半期と比べ35億41百万円(30.9%)の増収となりました。

利益につきましては、売上の増収を受けて、営業利益は9億89百万円となり、前年同四半期と比べ3億56百万円(56.3%)の増益となりました。また、経常利益は10億76百万円となり、前年同四半期と比べ3億97百万円(58.7%)の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は7億75百万円となり、前年同四半期と比べ3億22百万円(71.3%)の増益となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、自動車業界を筆頭に多くの製造業において生産が上向いたことに加え、需要回復による当社取扱い原料の相場価格の上昇に伴って販売価格も上昇し、関連部門の売上高は35億99百万円となり、前年同四半期と比べ13億32百万円(58.8%)の増収となりました。また、売上増収によりセグメント利益は1億81百万円となり、前年同四半期と比べ1億88百万円(前年同四半期は6百万円の損失)の増益となりました。

産機・建機関連では、国内向け産機関連商品は概ね堅調であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響で海外向け産機・建機関連商品が軟調に推移したため、関連部門の売上高は35億54百万円となり、前年同四半期と比べ1億94百万円(△5.2%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は97百万円となり、前年同四半期と比べ1億7百万円(△52.5%)の減益となりました。

環境設備関連では、各種ポンプ本体の販売及び整備は比較的順調であったものの水砕設備の大口案件が一巡し、関連部門の売上高は6億52百万円となり、前年同四半期と比べ2億14百万円(△24.7%)の減収となりました。また、売上減収からセグメント利益は56百万円となり、前年同四半期と比べ19百万円(△26.0%)の減益となりました。

プラント・設備工事関連では、大型工事を含む計画工事の完工前倒しなどもあり、関連部門の売上高は39億49百万円となり、前年同四半期と比べ16億49百万円(71.7%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は4億93百万円となり、前年同四半期と比べ2億53百万円(106.0%)の増益となりました。

化成関連では、コロナ禍の影響があるものの、自動車分野では需要が回復し、電線、建材、潤滑油の各分野でも需要が堅調に推移したことから、関連部門の売上高は31億28百万円となり、前年同四半期と比べ9億63百万円(44.5%)の増収となりました。また、売上増収からセグメント利益は71百万円となり、前年同四半期と比べ46百万円(191.1%)の増益となりました。

不動産賃貸関連では、新型コロナウイルス感染拡大による賃料減額の影響はなくなったものの、テナント入替による一時的な空室も生じたことから、関連部門の売上高は1億78百万円となり、前年同四半期と比べ0百万円(△

0.3%)の減収となりました。また、管理業務委託費、修繕費、人件費などの増加があったことから、セグメント利益は89百万円となり、前年同四半期と比べ5百万円(△5.7%)の減益となりました。

② 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は300億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億7百万円の減少となりました。

(流動資産)

流動資産は173億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億3百万円の減少となりました。

これは主に、未成工事支出金で12億70百万円の減少があったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は126億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円の減少となりました。

これは主に、投資有価証券で38百万円の減少があったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は82億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億18百万円の減少となりました。

これは主に、未成工事受入金で13億58百万円、特別調査費用引当金で2億21百万円、未払法人税等で1億47百万円の減少があったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は35億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億16百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入金で1億3百万円の減少があったことによるものです。

(純資産)

純資産は181億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億27百万円の増加となりました。

これは主に、剰余金の配当で2億27百万円、その他有価証券評価差額金で12百万円の減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益7億75百万円を計上したこと等により増加したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は47億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は5億21百万円(前年同四半期は2億85百万円の収入)となりました。これは主に、特別調査費用引当金の減少額2億21百万円、契約負債の減少額11億65百万円等による資金の減少がありましたが、税金等調整前四半期純利益11億46百万円、売上債権及び契約資産の減少額9億55百万円等により資金が増加したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は45百万円(前年同四半期は2億56百万円の支出)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入1億18百万円等により資金が増加したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億20百万円(前年同四半期は66百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出2億38百万円、配当金の支払額2億27百万円等によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入や設備投資であります。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローの収入及び金融機関の借入にて対応することとしており、資金の流動性を安定的に確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,910,000	12,910,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,910,000	12,910,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	12,910,000	—	2,076	—	1,835

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,394	11.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	894	7.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	496	4.14
ATLAS COPCO SICKLA HOLDING AB (常任代理人 大和証券株式会社)	C/O Atlas Copco AB 105 23 Stockholm, Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	3.00
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 Summer Street Boston, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	250	2.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	216	1.81
大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.73
三機工業株式会社	東京都中央区明石町8番1号	200	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 King Street West, Suite 3500, PO Box 23 Toronto Ontario M5X 1A9 Canada (東京都港区港南2丁目15番1号)	180	1.50
計	—	4,598	38.37

- (注) 1. 大平洋機工株式会社(2021年9月30日現在当社が45.51%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち262千株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する株式であります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。
3. 上記のほか当社保有の自己株式926千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 926,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,763,700	117,637	—
単元未満株式	普通株式 13,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,910,000	—	—
総株主の議決権	—	117,637	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,700株(議決権2,627個)が含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.6
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋蛸殻町 1丁目11番5号	926,100	—	926,100	7.1
計	—	1,133,100	—	1,133,100	8.7

(注) 上記の自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(262,700株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,677	4,723
受取手形及び売掛金	6,510	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,915
電子記録債権	1,567	1,247
完成工事未収入金	2,040	—
商品及び製品	2,145	2,840
未成工事支出金	※ 1,651	※ 381
原材料及び貯蔵品	7	9
その他	113	193
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	18,713	17,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,441	4,444
減価償却累計額	△2,627	△2,685
建物及び構築物（純額）	1,814	1,759
機械装置及び運搬具	443	462
減価償却累計額	△391	△402
機械装置及び運搬具（純額）	51	60
土地	6,000	6,000
その他	1,701	1,717
減価償却累計額	△1,605	△1,636
その他（純額）	96	80
有形固定資産合計	7,962	7,901
無形固定資産		
ソフトウェア	222	199
ソフトウェア仮勘定	41	52
その他	0	0
無形固定資産合計	264	251
投資その他の資産		
投資有価証券	3,200	3,161
退職給付に係る資産	1	24
繰延税金資産	176	199
保険積立金	920	986
その他	176	172
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	4,467	4,537
固定資産合計	12,694	12,690
資産合計	31,408	30,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,282	2,833
電子記録債務	676	1,163
工事未払金	391	311
短期借入金	1,830	1,780
1年内返済予定の長期借入金	834	700
未払法人税等	549	401
未成工事受入金	1,358	—
契約負債	—	262
賞与引当金	325	302
特別調査費用引当金	221	—
その他	643	538
流動負債合計	10,112	8,294
固定負債		
長期借入金	2,992	2,888
繰延税金負債	309	319
退職給付に係る負債	30	26
役員株式給付引当金	75	95
その他	220	181
固定負債合計	3,627	3,511
負債合計	13,740	11,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,076	2,076
資本剰余金	2,373	2,373
利益剰余金	14,027	14,575
自己株式	△1,012	△1,012
株主資本合計	17,465	18,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	177
繰延ヘッジ損益	12	5
その他の包括利益累計額合計	203	182
純資産合計	17,668	18,195
負債純資産合計	31,408	30,001

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	11,460	15,001
売上原価	8,889	11,991
売上総利益	2,570	3,009
販売費及び一般管理費	※ 1,937	※ 2,020
営業利益	633	989
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	16	15
保険解約益	8	47
持分法による投資利益	27	40
その他	12	7
営業外収益合計	65	111
営業外費用		
支払利息	14	13
保険解約損	2	8
その他	3	2
営業外費用合計	20	24
経常利益	678	1,076
特別利益		
投資有価証券売却益	—	70
特別利益合計	—	70
特別損失		
固定資産売却損	1	—
特別損失合計	1	—
税金等調整前四半期純利益	677	1,146
法人税等	224	371
四半期純利益	452	775
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	452	775

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	452	775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	△12
繰延ヘッジ損益	4	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	84	△20
四半期包括利益	537	754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	537	754
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	677	1,146
減価償却費	115	121
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△12	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	△22
特別調査費用引当金の増減額 (△は減少)	—	△221
受取利息及び受取配当金	△15	△15
支払利息及び社債利息	12	13
持分法による投資損益 (△は益)	△27	△40
固定資産除売却損益 (△は益)	1	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△70
売上債権の増減額 (△は増加)	2,147	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	955
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△622	573
未収入金の増減額 (△は増加)	△25	2
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△14	△78
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,383	△41
未払金の増減額 (△は減少)	△197	26
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△173	△118
前受金の増減額 (△は減少)	△73	—
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	282	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△1,165
その他	49	△36
小計	706	1,024
利息及び配当金の受取額	26	26
利息の支払額	△12	△12
法人税等の支払額	△434	△517
営業活動によるキャッシュ・フロー	285	521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85	△31
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の取得による支出	△36	△16
投資有価証券の売却による収入	—	118
保険積立金の積立による支出	△175	△191
保険積立金の払戻による収入	36	166
その他	0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△256	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400	△50
長期借入れによる収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△301	△238
配当金の支払額	△227	△227
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	△520
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	96	45
現金及び現金同等物の期首残高	4,278	4,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,374	※ 4,721

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来はプラント・設備工事等の契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、期間がごく短い工事については、原価回収基準は適用せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ617百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未完成工事受入金」及び「その他」に含まれる契約負債に相当する金額を第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未完成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した未完成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
未完成工事支出金	47百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	618百万円	618百万円
賞与引当金繰入額	249 "	271 "
退職給付費用	33 "	24 "
役員株式給付引当金繰入額	19 "	19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,376百万円	4,723百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2 "	△2 "
現金及び現金同等物	4,374百万円	4,721百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	227	19.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	227	19.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	227	19.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	251	21.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
外部顧客への売上高	2,267	3,749	867	2,293	2,165	117	11,460
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	5	—	60	66
計	2,267	3,749	867	2,299	2,165	178	11,527
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	△6	204	76	239	24	94	632

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	632
その他	0
四半期連結損益計算書の営業利益	633

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	プラント ・設備 工事関連	化成品 関連	不動産 賃貸関連	
売上高							
日本	3,170	2,888	652	3,949	2,969	—	13,630
アジア	409	492	—	—	132	—	1,033
北米	—	12	—	—	26	—	38
その他	19	161	—	—	—	—	181
顧客との契約から 生じる収益	3,599	3,554	652	3,949	3,128	—	14,884
その他の収益	—	—	—	—	—	178	178
外部顧客への売上高	3,599	3,554	652	3,948	3,128	117	15,001
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	0	—	60	61
計	3,599	3,554	652	3,949	3,128	178	15,062
セグメント利益	181	97	56	493	71	89	989

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	989
その他	—
四半期連結損益計算書の営業利益	989

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
記載事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「プラント・設備工事関連」の売上高は617百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38円92銭	66円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	452	775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	452	775
普通株式の期中平均株式数(株)	11,626,863	11,626,862

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第2四半期連結累計期間 262千株、当第2四半期連結累計期間 262千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第120期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額 | 251百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 21円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 勉

代表社員
業務執行社員

公認会計士 廣瀬 達也

業務執行社員

公認会計士 小松 一郎

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

当監査法人は、持分法適用会社について、前連結会計年度の期首の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、前連結会計年度の期首の持分法適用会社に係る投資有価証券（2020年4月1日現在2,115百万円）の評価の妥当性について、証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができず、前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。当該事項が当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の数値と対応数値の比較可能性に影響を及ぼす可能性があるため、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明している。この影響は前連結会計年度の第2四半期連結累計期間の持分法投資損益等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸

表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役管理本部長 窪田義広

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目2番2号 大阪中之島ビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び当社最高財務責任者窪田義広は、当社の第120期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

